

令和5年度 第1回さいたま市医療安全推進協議会議事録

- 1 日 時 令和5年8月24日(木) 午後3時～4時30分
- 2 開催場所 保健所 2階 第2会議室
- 3 出席者 (委員)
馬橋委員長
鵜籠委員 山中委員 田中委員 卷委員 野田委員
井出委員 遠山委員 佐藤委員
- 4 会議内容
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 令和4年度さいたま市医療安全相談窓口の相談実績 資料1
 - (2) 令和4年度さいたま市医療安全研修会開催報告 資料2
 - (3) 令和5年度さいたま市医療安全支援センター活動計画 資料3
 - (4) さいたま市医療安全相談窓口の事例 資料4 (非公開)
 - (5) その他
 - 4 閉会
- 5 議事要旨 別紙のとおり

議事要旨

事務局	<p>【議題（１）令和４年度さいたま市医療安全相談窓口の相談実績】についての説明</p> <p><資料に基づく、相談実績についての分析と傾向について></p>
議長	ご質問・ご意見はありますか。
委員	この医療相談窓口は、専任の方がされていますか、担当職員がいますか、相談業務が他の業務にどのくらい支障がありますか。
事務局	相談窓口の職員体制は専任職員１人、会計年度１人の２人体制で、相談時間を９時から１１時、１３時から１６時としています。専任の職員は通常勤務なので、相談を受けて、記録まで行っています。他の業務が滞ることはありません。
委員	電話をかけてくる人が全然繋がらないという状況はないということでしょうか。
事務局	相談が長くなると、繋がらないということもあります。相談電話の回線は１回線で、通話中の時は何度かかけていただくこともあります。
議長	１日５～６件という運用ですね。医療の立場から何かありますか。
委員	文書という相談手段として、令和３年２３件、令和４年１３件ということですが、文書が来たときはどのように対応されていますか。
事務局	はがきやメール、わたしの提案などいろいろな形式があります。文書の中に本人の電話番号が書いてある場合は、詳細を電話で伺い対応します。電話番号が書いてない場合でメールアドレスがわかる場合は、メールで回答しています。
委員	これだけ相談があつて、長時間に及ぶものや、解決困難、相談困難のような場合はどうされていますか。
事務局	原則、継続相談はありません。しかしながらなかには、相談を受けた相談員だけの知識では回答が難しいと思われる相談もあります。その際は複数の相談員や上司に相談して返答することはあります。ただ相談者が納得しない場合はそのあとも相談が続くことはあります。
事務局	<p>【議題（２）令和４年度さいたま市医療安全研修会開催報告】についての説明</p> <p><資料に基づく説明></p>
議長	講義自体は何時間ですか。
事務局	４５分程度です。
議長	何かご意見のある方いますか。
委員	１週間という期間で見られなかったのがとても残念でした。できればもう少し期間を長くするとか、例えばその期間を外れてもDVDを借りられる

	と、時間のある時に職員内の研修で見られます。より皆さんに見ていただく工夫があるといいと思います。
事務局 委員	今年はまだ少し期間を延ばして視聴期間を長くする予定です。コロナだから YouTube なのですか。
事務局	コロナになってから YouTube になっています。それまでは対面で行っていました。
委員	今後は対面に戻すという予定はありますか。
事務局	参加した方のアンケートの意見を参考にして、今後どうしていくかを決めています。昨年度及び一昨年度のアンケートの回答によると 8～9 割の方が、忙しいため、オンラインの方が時間を選ばずに見られるとか、期間が 1 日に限定されないの、好きな時に見られるのよいという意見をいただいています。
委員	コロナもだいぶ流行ってはいますが重症者は少なくなってきて、対面も増えてきています。web に慣れてしまうとわざわざ行かなくていい、となってしまうのですが、質疑応答が web だとできません。チャットで「手を挙げてください」とありますが、その場でコミュニケーションをとっていくのとは違うので、対面でやる方がいいと思います。ハイブリッドみたいな方がいいのではないのでしょうか。それならば視聴期間を設けた上で、なおかつ来られる人は集まる。将来的にはそういう形になった方がいいのではないのでしょうか。
事務局	今年の医療安全研修会は 12 月頃にオンライン形式で行う予定で、講師も決まっておりますので今年ではできませんが、来年度以降またどうしていくか考えていきます。
議長	オンライン研修とはどういう形になりますか。
事務局	リアルタイムではなくデータをもらいそれをネットで公開します。チャットで質問はできません。
議長	会場でやるときは夜 7 時頃からやっていました。今回の視聴期間午後 5 時ってというのはどうしてですか。
事務局	システム上の都合となります。
委員	研修の話ですが代表者が対面で講習を受け、持ち帰って院内研修でオンライン研修をするというのがいいのではないのでしょうか。代表者として 1 人が聞いていても多分医療安全はうまくいかないことが多いと思います。なるべく情報を院内で共有するのが 1 番いろいろなトラブルを防ぐことになりますので、できれば対面で代表の方が受講し、院内研修という形で受講できるような期間を設けて、オンラインで受けるのが一番だと思います。実際の研修が役立っていくと思います。できましたらハイブリッドの開催

事務局	<p>を考えていただきたいです。</p> <p>講師の先生には期間を決めて、限定配信であることを伝え了承を得て流しています。長期間流すというのは現状難しい状況です。開催している先生に了承を得ないと延ばすことはできません。</p>
議長	<p>それは了承を得ないとだめです。</p> <p>一人の代表者が研修を受けてきて DVD で流すということですが、その時に見てきた人は、例えば院内研修で質問を受けて答えられるといいと思います。広くやると質問も何もないが、狭い期間であれば質問もあるし議論があるかもしれないから代表者の方は聞いてきて、答えてくれるところまでできれば充実したものになります。</p>
事務局	<p>今回は DVD にして保健所が貸し出すことが可能かどうか考えてみます。今年は無理にしても来年度どういう対応ができるか検討してみます。</p>
事務局	<p>【議題（3）令和5年度さいたま市医療安全支援センター活動計画】についての説明</p> <p><医療安全相談窓口の運営について></p> <p><医療安全推進協議会及び連絡会議の開催・運営について></p> <p><医療安全施策の普及・啓発について></p>
議長 委員	<p>ご質問・ご意見はありますか。</p> <p>ホームページによる情報発信、リーフレットの配置と書いていますが、何かいい方法ないかなと考えてみました。2つありまして、さいたま市報に毎月の各種相談の一覧表があります。何か困ったことがあったときに、役所で相談できることがないかと探すときにここをみる方が多いのではないかと思います。この中に電話番号を載せると、情報が伝わるのではないのでしょうか。もう1つホームページを見てみましたが、役所の説明書きのところに電話で相談できる電話番号のところに書いてあります。何か相談するときにそのホームページに行き当たることは難しいと思います。年配の方なら市報を見るし、若い方はネットで調べる方が多いです。さいたま市に「医療なび」といってお医者さんを検索できる場所があります。お子さんをお持ちの方は何か困った時は、そこを見て病院を探します。医療で困ったときの相談窓口がありますよ、この電話番号を1行載せておくというものがあると周知にも繋がります。</p>
議長 事務局 議長	<p>相談が多くなる方がいいことかどうかという、体制の問題もあります。</p> <p>【議題（4）さいたま市医療安全相談窓口の事例】についての説明</p> <p>ご質問・ご意見はありますか。</p> <p>（それぞれの事例についての、委員からのアドバイスや意見については、今後の相談対応の参考にする。）</p>

事務局

【議題（５）その他】について何かご意見はありますか。

（質問や意見は特になし。）

特にないので、議事はこれで終了といたします。

以上